

令和 2 年度

盛岡市 一般会計  
特別会計 歳入歳出決算審査意見書

盛岡市 基金運用状況審査意見書

盛岡市 水道事業会計  
下水道事業会計  
病院事業会計 決算審査意見書

盛岡市監査委員



3 盛 監 第 22 号  
令和 3 年 8 月 25 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

盛岡市監査委員	村 田 芳 三
同	菅 原 和 彦
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

**令和 2 年度盛岡市一般会計・特別会計歳入歳出  
決算，基金の運用状況，盛岡市水道事業会計決算，  
盛岡市下水道事業会計決算及び盛岡市病院事業会計  
決算審査意見について**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和2年度盛岡市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度盛岡市水道事業会計決算，盛岡市下水道事業会計決算及び基金の運用状況，盛岡市病院事業会計決算を審査したので，その結果について次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 一般会計・特別会計及び基金の運用状況

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
第5	審査の概要	2
一般会計		
I	決算の概況について	9
II	歳入歳出決算の状況について	11
III	財政状況について	46
特別会計		
I	決算の概況について	55
II	公設浄化槽事業費特別会計	58
III	農業集落排水事業費特別会計	59
IV	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	60
V	国民健康保険費特別会計	62
VI	介護保険費特別会計	69
VII	後期高齢者医療費特別会計	75
VIII	中央卸売市場費特別会計	77
IX	新産業等用地整備事業費特別会計	79
X	土地取得事業費特別会計	80
XI	東中野財産区特別会計	81
XII	東中野，東安庭，門財産区特別会計	82
財 産		
1	公有財産	85
2	物 品	86
3	債 権	86
4	基 金	87

## 基金の運用状況

1	土地開発基金	90
2	遺児等修学資金貸付基金	90
3	岩手県収入証紙購入基金	91
4	国民健康保険高額療養資金貸付基金	91
5	福祉医療資金貸付基金	91
6	国民健康保険出産費資金貸付基金	92
7	高齢者等に対する肉用牛貸付基金	92
8	岩手競馬経営改善推進資金貸付基金	92
附表	決算審査資料	95

## 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計

第1	審査の対象	131
第2	審査の期間	131
第3	審査の方法	131
第4	審査の結果	131
第5	審査の概要	132

### 水道事業会計

I	業務実績	139
II	予算の執行状況	140
1	収益的収入及び支出	140
2	資本的収入及び支出	142
3	予算に定められた限度額等	144
III	経営成績（損益計算書）	145
1	総収益及び総費用	145
2	経営分析	153
IV	財政状態（貸借対照表）	157
1	資産、負債及び資本	157
2	財政比率	163
3	資金の状況	164

附表 決算審査資料	167
下水道事業会計	
I 業務実績	185
II 予算の執行状況	186
1 収益的収入及び支出	186
2 資本的収入及び支出	187
3 予算に定められた限度額等	189
III 経営成績（損益計算書）	190
1 総収益及び総費用	190
2 経営分析	197
IV 財政状態（貸借対照表）	200
1 資産、負債及び資本	200
2 財政比率	205
3 資金の状況	206
基金の運用状況	207
I 水洗便所改造資金貸付基金	207
附表 決算審査資料	211
病院事業会計	
I 業務実績	227
II 予算の執行状況	228
1 収益的収入及び支出	228
2 資本的収入及び支出	230
3 予算に定められた限度額等	231
III 経営成績（損益計算書）	232
1 総収益及び総費用	232
2 経営分析	238
IV 財政状態（貸借対照表）	242
1 資産、負債及び資本	242
2 財政比率	248
3 資金の状況	249
附表 決算審査資料	253

## 凡 例

- 1 文中及び各表中に用いる構成比率は、それぞれの合計額に占める割合を表示し、比較増減比率（増減率）は、前年度に対する増減の割合を表示した。
- 2 文中及び各表中に用いる万円及び千円単位で表示している数字は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中及び各表中に用いる比率は、小数点第2位（回転率は第3位）で四捨五入して表示した。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のもの、「－」は、該当数値のないものを表示した。
- 5 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計における文中及び各表中で、各事業会計の予算及び決算に用いた数値には消費税及び地方消費税を含んでおり、経営成績（損益計算書）、財政状態（貸借対照表）に用いた数値には消費税及び地方消費税を含まないものである。

(注) 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計における全国平均値は、地方公営企業年鑑に掲載されている令和元年度決算の数値による割合を示すものである。

